# 警報等発表時の学校対応表



令和8年11月

【対応の基本方針】
・気象庁の防災情報で **船橋市に**警報・注意報等が発表されている場合は、以下のとおり対応をお願いします。
・臨時休業について、教育委員会から **午前6時** 頃にふなばし情報メールと市ホームページで周知します。
ただし、状況によっては午前6時頃に周知できない場合がありますのでご留意ください。
・警戒レベル3相当以上（河川氾濫、土砂災害、高潮）で、対応のある学校のみメール配信を行います。

**【前日に臨時休業のお知らせをする場合】**
・気象予報などをふまえ、校長会と教育委員会で協議し、臨時休業とする判断を行うことがあります。
この場合、ふなばし情報メールと学校から保護者あてにメールを配信します。

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">警報・注意報等</th><th colspan="3">学校の対応</th><th rowspan="2">家庭の対応</th></tr>
<tr><th>授業</th><th>給食</th><th>連絡</th></tr>
<tr><td rowspan="4">登校前</td><td rowspan="2">レベル5大雨特別警報<br>レベル4大雨危険警報<br>レベル3大雨警報<br><br>特別警報<br>（暴風・大雪・暴風雪）<br><br>暴風警報<br>大雪警報<br>暴風雪警報</td><td>午前6時に警報が発表されている場合<br>臨時休業</td><td>中止</td><td rowspan="2">原則、メール配信は行わない</td><td>午前6時前<br>警報有→自宅待機<br><br>午前6時<br>警報有→臨時休業</td></tr>
<tr><td>午前6時に警報が解除されている場合<br>通常通り</td><td>あり<br>（一部変更の可能性あり）</td><td>午前6時<br>警報解除→通常通り<br><br>保護者の判断で遅刻・欠席可</td></tr>
<tr><td>雷注意報<br>竜巻注意情報</td><td rowspan="2">通常通り</td><td rowspan="2">あり</td><td rowspan="2">対応がある場合のみメール配信</td><td>保護者の判断で遅刻・欠席可</td></tr>
<tr><td>その他注意報</td><td>通常通り</td></tr>
<tr><td rowspan="2">登校後</td><td>レベル5大雨特別警報<br>レベル4大雨危険警報<br>レベル3大雨警報<br><br>特別警報<br>（暴風・大雪・暴風雪）<br><br>暴風警報<br>大雪警報<br>暴風雪警報</td><td rowspan="2">中学校区で協議<br><br>安全が確保されるまで児童生徒は下校させない<br><br>避難所開設等可能性あり</td><td>あり<br>（一部変更の可能性あり）</td><td>メール配信あり<br><br>※停電や通信障害によりメール配信できない可能性あり</td><td rowspan="2">引き渡しや状況の変化に備える</td></tr>
<tr><td>雷注意報<br>竜巻注意情報<br>その他注意報</td><td>あり</td><td>対応がある場合のみメール配信</td></tr>
<tr><td>登下校中</td><td colspan="5">・学校に近い場合、自宅に近い場合、両方とも遠い場合等、様々なケースが考えられます。<br>児童生徒の登下校の時間帯には、学校に職員がいます。学校に登校した場合や引き返してきた場合には、児童生徒を受け入れる体制は整っています。<br><br>・学校が保護している場合には、引き渡しカードに基づき引き渡しとしています。</td></tr>
</table>

ふなばし情報メール登録はこちら
配信カテゴリは「ふなばし災害情報」と「教育委員会からのお知らせ」＞「臨時休業情報」、「重要情報」の３つを必ず選択してください。

船橋市ホームページはこちら
午前６時頃に市ホームページでお知らせします。

気象庁（船橋市の警報・注意報）はこちら

二次元コードを読み取ると各サイトに移動します。

# 地震等発生時の学校対応表



令和8年5月

【対応の基本方針】

・保護者は気象庁の防災情報で **船橋市** に震度5弱等が発表されている場合、以下のとおりの対応をお願いします。

※震度計の不具合等により、万一、市内の震度が計測、発表されなかった場合は、隣接市（市川、習志野市、八千代市、鎌ケ谷市、白井市）のいずれかの市の最も高い震度を基準に判断してください。

・地域によって被害状況が異なることや避難所開設準備のため、教育委員会からふなばし情報メールや市ホームページでの周知は行いません。

【事後対応】

・学校再開については、避難所開設の状況や施設、通学路等の点検等から総合的に判断し、学校からメール配信等を行います。

| | 震度・警報・注意報 | 学校の対応 | | | 家庭の対応 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 授業 | 給食 | 連絡 | |
| 登校前 | 震度5強以上<br>大津波警報・津波警報（東京湾内湾） | 臨時休業<br>避難所開設 | 中止 | 安否確認や再開等について必要に応じて連絡 | 臨時休業<br>学校から連絡があるまで自宅待機 |
| | 震度5弱<br>津波注意報（東京湾内湾）<br>南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒） | 施設・通学路の点検<br>臨時休業、登校時間変更の判断 | 状況判断 | 可能な限り連絡<br>※連絡できない可能性あり | 学校から連絡があるまで自宅待機 |
| 登校後 | 震度5強以上<br>大津波警報・津波警報（東京湾内湾） | 授業中止<br>保護者に引き渡すまで保護 | 状況判断 | 可能な限り連絡<br>※連絡できない可能性あり | 引き渡し<br>（引き渡しカードに基づく） |
| | 震度5弱<br>津波注意報（東京湾内湾）<br>南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒） | 中学校区で協議<br>安全が確保されるまで児童生徒は下校させない<br>連絡できない場合は引き渡し | | | 引き渡しや状況の変化に備える<br>学校からの連絡が無い場合は引き渡し |
| 登下校中 | ・学校に近い場合、自宅に近い場合、両方とも遠い場合等、様々なケースが考えられます。児童生徒の登下校の時間帯には、学校に職員がいます。学校に登校した場合や引き返してきた場合には、児童生徒を受け入れる体制は整っています。<br>・学校が保護している場合には、引き渡しカードに基づき引き渡しとしています。 | | | | |

気象庁の防災情報（地震）はこちら

二次元コードを読み取るとサイトに移動します。